

「このままでいいのか！」

J Aの自己改革、J A東京グループの挑戦

日本農業新聞「中央会会長に聞く 自己改革、各都県の取り組み」

須藤会長インタビューの全文掲載

このほど、平成28年3月22日付で日本農業新聞首都圏版に本会会長須藤正敏のインタビュー記事が掲載されました。内容は「都市農業」とJ Aの自己改革に関するものです。

本会ではこの機会に本会の考え方をみなさまに広くご理解いただきたく、前記インタビュー内容を整理して全文掲載します。

日 時：平成28年1月28日午前10時から11時まで

場 所：東京都立川市J A東京第1ビル4階J A東京中央会会長室

1 東京における自己改革

日本農業新聞記者 日本農業新聞は今回、各都県の自己改革の取り組みについて、いろいろなやり方を取り上げ、読者の皆さんにお知らせしていこうと考えています。有益な情報を共有して一体となって自己改革を進めていくための情報提供をしていきたい。これから、事前にお渡ししたレジュメにそって質問させていただきます。

まず、各県の農業の課題とか特徴、持ち味はいろいろあるが、東京都の場合は、都市農業ではないかと思います。須藤会長のとらえている都市農業の現状と課題についてお聞かせください。

須藤正敏会長 去年（平成27年）はT

P Pの大筋合意と農協改革の取り組みがあり、農協法が改正された。厳しい状況にある中で、東京では、私たち都市農業にとってはプラスに働く都市農業振興基本法が成立した。T P Pと農協改革は前向きに受け止めていく。

農協改革は、今まで昭和の戦後の社会体制が同じままできたが、**これからは変わっていかねばいけない**ということだ。戦後間もなくは食糧難だった。その時は農協の果たしてきた役割があった。例えば、農産物を全量国が買い入れてそれを国民に配給するというように国民全部に食料を行き渡らせる役割があり、他方では生産者に対しても肥料とか農薬とかそういうものも高くてやはり農協を通じて全部配給すること

がよい時代があった。それに対して、国としても年金や固定資産税などで農協を優遇してきた。戦後30年くらいまではそれでよかったが、食料が余ってきて日本の目指す方向が変わった。工業国を目指す、輸出中心の国で行くんだという方向になり、農業がいつも市場開放の犠牲になっていく中で、農業生産が拡大しないことが農協が悪いようなとんでもない誤解がされてきた。確かに、農業生産の拡大が進まないところもなかったとは言えない。しかし、他方で農協にはお金が90兆円以上もあり、全共連の共済保有も膨大なものになっていることが、それは本来は農業者にとってはプラスにもかかわらず、競合他社から見ればおもしろくないということもある。そもそも、今まで農協が農業振興を何もやってこなかったかというところとは違う。どこの農協でも農業振興に取り組んできたし、東京の農協も一生懸命農業振興をやってきた。

東京農業は「座して死を待つわけにはいかない」

ところで、東京の農協が農業振興以上に取り組みが迫られたのが農政運動である。昭和43年の都市計画法の改正によって市街化区域内農地が概ね10年間で宅地化するものとされ、農地は都市の中の住宅予備軍なんだよと位置づけられたため、それに対して農地を残すための農政運動に力を入れてきた。そして、その歩みの中でようやく都市農業振興基本法ができた。それにより、**これまでは農地は「宅地化予備軍」であったものが大きく変更され、「あって当たり前のも」となり、これからは都市の中**

に農地は「絶対なければいけないもの」になった。だから、私たちは農地を残す取り組みをこれからもしっかりとやっていく。

農協の自己改革の中で私たちは、「自ら創造的な自己改革をしますよ」と、国民に約束している。農協改革の中身は東京でも他県と同じであり、**まずは生産量と農家の手取りを増やすことだ。**この2つがなければやはり農地は守れない。私も農業者だが、畑からの売り上げが伸びると人間は元気が出て農業を頑張ろうという気になる。そこで、東京でも農家が頑張れる改革をJA、JAグループ一体となってやっていく。現在、今年、平成28年の4月1日のスタートに向けて**東京農業の改革推進本部**準備室を去年から立ち上げて、今、着々と体制づくりをしている。その推進本部の根幹になるのは、中央会はもちろんだが、信連、共済連、全農といった大きな団体からも推進本部に人を出してもらおう。そしてJAからも人材を出してもらって18人から20人くらいの体制で推進本部を作る、という方向で動いている。

今、東京にも4千人近くJAと連合会の職員がいる。この人たちの中には農協改革に危機感を持っていない人もいる。「まあ何とかなるだろう」と思っているが、今回はそううまくは何とかならないので、それでもう一度本会とJA職員で危機感を共有しようと**「このままでいいのか！」**という冊子を作った。その冊子に書いてあることは、まず、私たちJAについて一般の週刊誌とかがどういう風に見ているか洗い出して分析したので、それを認識して緊張感を持ってもらい、今回の改革はオール東京で進めるということを自覚してもらいたいと思っ

ている。それを「**座して死を待つわけには
いかない**」とまとめた。「**東京はもう農協改
革は無理だよ、農業生産拡大は無理だよ**」
と思っている役職員も結構多い。しかしそ
ういうことはない。東京には何百万人とい
う消費者がいる。この有利性はものすごい
ものだから、これをしっかりと生かす。そ
のためには、今、J A東京グループで持つ
ている直売所が57あるので、これをさら
にしっかりと充実させていく。オーバーに
言えば、生産者がしっかりといいものを作
れば農協の直売所が全部面倒を見るとい
うような体制を作りたい。もう一つは、都市
農業振興基本法の中にも国民理解の醸成の
必要が書いてある。都市の中で農業をする
には周りの都民理解の醸成、都民の皆さん
の応援がなかったら無理だから、都民理解
の醸成に力を注ぐ必要がある。それをまず
一番わかりやすく実行するには、平成17
年にできた食育基本法が徹底されていない
ので、学校給食にしっかり対応したい。東
京産の食材を全部の小中学校に、農協や農
地のない地区の学校にも月に1回とか2回
とか、小松菜とかキャベツとかニンジンと
かダイコンとかを供給したい。今、この辺
でも玉ねぎができるようになった。そうい
う給食でカレーの材料になるようなものも
日持ちがする食材なので、ある程度供給が
可能だ。もちろん、東京農業で生産がさか
んな季節のブロッコリーとかも当然供給さ
せてもらう。そういう体制を作る。農協の
ない地区にも全部の学校に行くようにする。
しかし、話では簡単だが、実際にそれをや
るのは難しい。ある会議の席である役所
の方が隣にいたのでそのことを話したら、「学
校給食は一番利権があるところだから簡単

にはいかないよ」ということだった。もち
ろん、それは今まで既存の業者が入ってい
たところだから確かにむずかしい。しかし、
地産地消が目的であり利権争いをするわけ
ではないので、栄養士さんとかの人たちと
うまくネットワークを作って理解を得てい
きたい。**最初から諦めないで挑戦するのが
今回の改革だ**と思っている。

それと、東京は小笠原から奥多摩まで全
部東京であり、海もあり中山間地もある。
これをうまく活用したい。特に東京西部と
かになると地方の状況に似ていて、農家
にも息子はいるが農業をやらずに他産業に勤
めている人が多い。その一方で現在農業を
やっている人はもう70歳になっているの
で段々と耕作ができなくなり、遊休農地が
増えて、ひたひたと都心に向かって拡大し
ている。そういう中でJ A東京グループが
やっておきたいことがある。都民にアンケ
ートをとってみると「私も日曜日には農業
に触れてみたい」という人が結構いるが、
この人たちと農業を結びつけたい。今、例
えば練馬とかで体験農園が盛んだが、都民
人口の多い立地のよいところでそれを大い
にやってもらうだけではなく、東京西部の
農協とも一体となって、都内の方で農業を
やりたいという人たちとうまく結び付けて
いきたい。そうすれば、グリーン・ツーリ
ズムのようなことを何も遠くに行かなくて
も東京にも広くて平らな農地がまだあり、
これを何とか都民の皆さんとリンクさせる。
その仕組みを作ろうというのも今回の改革
推進本部の仕事の一つである。

今回の改革推進本部の一応の形としては、
**(1)として学校対策事業、学校給食と農
業体験、食農教育だ。**すでにやっていると

ころもあるが、例えば青壮年部が出前授業で学校給食で食べ残したものを植木の枝なんかをチップにしたのと混ぜて発酵して堆肥化している。そこにトウモロコシとかを植えてそれが実になれば学校に届けて、環境にやさしい循環型の農業でやっているというようなことを子供たちに知ってもらおう。それが学校給食で単に食材を提供するだけでなく、食、食べることの尊さとか命の大切さとかを野菜や果物や動物から頂いているんだという命の大切さを伝えたい。そんなことができればいいと思っている。

(2) としては農地活用対策で、農業に触れ合いたいという人を農業に参加してもらおう。そういう人たちに、これからは准組合員ではなく正組合員になってもらえるような、そういう仕組みを考えていきたい。准組合員制度について国は5年間様子を見て決めさせてもらうと言っているが、それに対して私たちも座して死を待っているわけにはいかない。准組合員を含めて都民が農業に接したい気持ちが強い。都民の皆さんにも、准組合員がただ事業を利用するだけ直売所を利用するというだけの存在ではなく、もっと運動家、自分たちも農業を行って農地の活用に参加できるようなそういう仕組みを作っていきたいという農地対策チーム。**(3) として高付加価値チーム**。57の直売所に東京ならではの高付加価値野菜を出す。安全性とかどんな農薬を使っているかトレーサビリティが検索できるようなシステムを作って野菜に高い付加価値を付け、「だからこの野菜は結構値段がいいんですよ」と差別化する。そういうこともやっていく。**(4) が全体を統括するチーム**。だから4つ。①総合的なチーム、②高付加

価値チーム、③学校給食・食農教育チーム、それから④農地活用対策チーム。こんなものを作って各農協に発信していくという作戦だ。

2 農地と税制の問題

東京の農業を都民の共有財産にしたい

須藤会長 今回、東京で一番大事なのは何なのかというと、間違いなく農地が毎年100ヘクタールずつ減っていくこと。これを何とかくい止めるのが今回の基本法である。今、政府が基本計画を出して、このところで素案か何か出たが、その中にも都市農地をこれからも東京で維持していくためには国交省の都市計画と農水省の農業振興事業、これをしっかりやらしてもらわないと農地の減少は止まらない。ここをやはり、**都民に理解してもらい、農地を残すことは農家のための私益ではなくて周りに住んでいる人たちのためにもなるから残すんだよと、そういう時代に変えていかないと**いけない。国の制度の中では税の公平性という大きなハードルがあるので、それを、公平性を保てるような仕組みの中で農業保護をしていかないと、東京では農業はやっていけない。だから、税制面の配慮を求めていくためには周辺住民のためにも農地を残すこと、あるいは農家としてはウェルカムではないが、不本意な気持ちを持ちながらもある程度の規制とかそういうことを国と調整していかなければダメだと分かっている。それが私たちの今一番の解決しなければいけない問題だ。ぐずぐずしていると

どんどん農地が減ってしまうので、しっかり農地の減少に対して歯止めをかけていきたい。

記者 都市農業振興基本法を軸に、基本法と自己改革をセットにして農地を保全していったって、そこから農業生産をどんどん振興させていったって、それが所得向上に向かっていく、という循環をさせていくというわけですね。

須藤会長 それと農家だけの畑ではなく、周りの都民も「私も農業をやりたい」という人には、市民農園とか体験農園なんかあるが、今回の平成28年度の税制改正の要綱には「農地を貸借した場合にも相続税納税猶予制度の適用を検討します」と書いてあるので、もしそれが実現したら農協が高齢化した組合員から農地を借りて都民に区画割りをして使ってもらおう。農家もできる人にはやってもらおうが、JAの職員がそこで一緒に都民に教えて農業をしてもらおう。まずこのことはできる。

記者 農地は農家のためというのではなくて都民のためのものでもあるということですか。

須藤会長 本来は農家にも農地の所有権というものがあるが、ここまで市街化区域内の農地面積が減って来たら東京の農業は農家にとっても都民にとっても共有の財産ですよ。東京に市街化区域内農地は4千5百ヘクタールぐらいしかない。東京全体の面積は20万ヘクタールぐらいはあるらしいが、市街化区域内農地はそのうちのたった4千5～6百ヘクタールしかない。島やそのほかを入れれば7千ヘクタールぐらいあるが、市街化区域内農地は4千5～6百ヘクタールしかないので、これが1年に

百ヘクタールずつ減っていくとあと45年で終わってしまう。それでは困るので、持続可能な農業のためには多くの都民の理解をいただくしかない。それに今回はしっかり挑戦していく。東京の農家にもみんなに理解してもらい、自分たちには「こんないいところがある、地域に利用されているところがある」と理解してもらって頑張ってもらおう一方で、それに対して世間のみなさんにはここを厳しく見ているんだよということを、そこをしっかりと徹底してスタートする。そこで、早急に冊子を配布することになった。

3 JA役職員の役割

農協らしいエースを育てたい

記者 意識改革の冊子は12月に改革準備室ができて、その中でメンバーが話し合っていてできてきたものなのか、それともその前にJA若手職員を中心にプロジェクト・チームがありそこから出てきたものですか。

須藤会長 それもあるが、準備室を中心に、今までの東京大会の議題を作るときに聞いた意見を元にして、それで危機感の共有をしようということにたどり着いた。それでこういうものを作った。

記者 役職員から、自分たちから意識を変えていこうと、そのための冊子ですか。

須藤会長 まず危機感の共有は最低知っていなければいけないよね。

記者 スタートラインは一緒にするという狙いですか。

須藤会長 そういうこと。あと、中長期的には農協の職員のレベルアップ。今まで

は批判の矢面に立っている金融・共済だが、どうしても経営重視、農協の経営が一番大事なので、経営のためにはどうしても金融共済に力がいく。しかし、それだけだったらただの地域金融機関と同じになってしまう。しかし私たちの一番の使命はしっかりと農業を東京でやっていることだから、そこをはずしてしまうといけない。**これから農協職員のあり方は、金融共済、資産管理だけではなくて、直売所でいかに売る、あるいは消費者に買ってもらうための方法についても分かる職員をどんどん作っていかないとけない。**そこで、専門的に言わせてもらうとマーケットインということだが、消費者が何を求めているかということをちゃんとキャッチして、そして農家の人たちに「今、こういうものを消費者は求めていますよ」というようなことを提言できる、そういう職員、営農担当職員が必要だ。農業振興の方にエースを育てて農協らしい農協にしていきたい。そのことによって農家もやる気が出る方に持って行きたい。

記者 自己改革は他の県の場合では農家所得の向上とか動いているが、東京の場合は農業をもう一回見つめ直すということ、そこがまず原点になるわけですか。

須藤会長 組織として理屈だけだとそのとおりののだが、たださっき言ったように相続税がものすごくかかる。その負担が大きい。だから、やはり農業をしっかりやるためには農地が残らなければしょうがないので、そのためにはやはり相談業務、相続相談が必要。相続の相談は都市の中の農協では見過ごすわけにはいかない。相続は戦略的に対策を練っていかないと「お父さんが死んじゃった。困ったな」ではダメなん

だ。息子が後継者として農業を始めるときから親子で話し合い、「うちではこういう道を行こう」とか、「あそこの畑に今度ハウスを作ろう」とか、そういう風にやって「これくらいまでは農業所得の向上をしていこう」という長期的な戦略が必要。そうしたら相続税額を減らすという一点に流されてアパート・マンションを作るよりも、農家として安定的に農業所得を増やし、相続で継承していく財産を増やしやすくなる。そういうようなことを、農協の職員が組合員から尋ねられたときに答えられる、そういう人づくりをしていかなければいけない。今、テレビをつければ大きな銀行がコマーシャルで何を言っているかと言えば「私たちは専門家です。相続のお手伝いをします」と言っている。農協がぼんやりしてはダメだ。相続業務も営農指導と同じで、ここをしっかりとやって「農協に行ったら安心だ、いろんなことを知っているよ」と言われるようにしなければならない。他の銀行も税理士や司法書士がついているから知っているはずだが、相続税納税猶予制度や生産緑地制度は案外農家でないと知らない、農協でなければできない。農業のプロがそろっているのが農協だから、そういう**農地保全のための相続対策、相談をしっかりしていくことが農業振興に絶対欠かせない。**

4 人材育成

協同組合精神を学んでほしい

記者 農業を振興していくためにマーケティングや、いろいろな専門的知識を持った職員がこれから必要になってくると聞き

ましたが、人材育成に関して取り組みをお伺いします。

須藤会長 まず組合員に協同組合精神を持ってもらいたい。もうかるいいところだけチョイスするのは農協の精神とは違う。農協は元々、自分たちで出資して、そこに集って、そこで経営してきたものだから、自分たちの農協だという意識を組合員に持ってもらう。できれば家の光なんかと一緒にになって、教育文化事業をちゃんと計画をたててやっていくということが大事。組合員のためには、女性部の人に出てもらったり、青壮年部にも出してもらう。それと、職員研修では中央会でも初級、中級研修から農協の検定もあるし、分野別の教育もちゃんとやっている。でも、それをただやって終わりではなく、そういう人を各農協で適材適所で使うことが大事。座学ではそこで聞いただけでは中々頭には染み込まないので、やはり現場で立ってやるということがすごく大事。**協同組合はそんなに利益追及型の組織ではないので中々結果というものは出てこないが、やはり持続可能性が協同組合にはある。**今の市場原理主義、新自由主義の考え方でいくと投資する、儲からなければ引き上げるという考え方では、いいときはいいけど悪くなったときはどうしようもない。この前の軽井沢のバス事故なんかを見るとよく分かる。バス会社がやたら増えてしまって、人が足りなくなって、大型バスをそんなに何回も運転したことのないような人が運転してああいうことになってしまった。規制を緩めるということは、逆にある意味で言うと、監視を強めるということ逆を逆にしなないとああいうことが起きてしまう。そういうことを考えると、新自由

主義的な考え方も否定しないが、かたや協同組合的な相互扶助という面も否定されるものではない。持続可能な社会を作るのは協同組合の精神だと思っている。

5 都民理解の醸成

お互いを理解することが重要なんだ

記者 私個人的には、組合員だけではなく消費者も協同組合精神を求めていることはおっしゃるとおりだと思います。消費者も何か今の社会でいいのかなという不安を持っている人も多いと思う。協同組合にはこういうものがあるんですよとPRしていくことも非常に大事なかなと思う。消費者にも何かPRしていくのですか。

須藤会長 農協は今まで広報が下手だったから、これからはしっかり広報をしたいと思っている。私はJA東京むさしの出身だが、むさしでは広報に力を入れており、内向きの広報だけではなくて外に、都民に見てもらえるような広報誌にしようとして2ヶ月に1回ずつ一般都民向けの広報誌を出している。「農協ってこういうこともやっているんだ」ということを分かってもらわなければ、都民が農協潰しの方にみんな行かれたのでは困るので、これからは更に広報を通じて宣伝する。あるいは、農協の金融商品にしても農産物を絡めたものやっつけていこうと思っている。例えばブルーベリーはすごく安全であり消毒しなくても食べられる果実なので、東京むさしでは積立定期をしてくれた人に券を配って夏休みに子供と一緒に畑で収穫体験できる企画を

している。本当にそこが信用共済だけでなく経済もやっている農協の総合力の強み。だから、競合他社から見るとそんなものでお客をつなぎとめていることがちょっとおもしろくない。それで金融と共済と経済を分離させるという意見が出てくるが、そこは私たちがしっかりと理解して大いに使わないと生き残れないと思う。やはり農業をいかに理解してもらうにはどうしたらいいかということのを常に考えながら、いろいろな事業を展開していくことがJAの強み。本当に、これからは広報活動をしっかりやっていきたい。今、携帯やなんかでいわゆる直売所なんかでもソーシャル・ネットワーク・サービスでどんどん発信していこうと、年寄りの人はあまり見ないけれども、若い人は年中見ているわけなので、そういうことを広報にやってもらったので各農協も今ホームページが結構充実してきた。日本農業新聞も農協のホームページの充実にはいろいろ支援していると聞いている。

記者 改革本部が自己改革を実行する中で人材育成やノウハウを各農協に提示していくのですか。

須藤会長 今までは中央会が発信して「どうぞおやり下さい。こういうメニューがあります」だったのだが、今回はそうではなくて農協からも人を出してもらう、連合会からも出してもらう、という形で東京グループ本当に一体となって改革本部がいろいろな情報を発信していく。そもそも、JAと連合会・中央会の間でお互いをよく知っているように思っているも実は知らないことが多い。そこでJAからも改革本部に来てもらって、例えば単協には連合会がどのような仕事をしているか知らない人も

いるが、単協の人が信連の人と一緒に仕事をすることによって「信連ってこういうことをやっていたんだ」と分かるようになる。そういうことが、ここでみんなと一緒にいろいろな問題を解決していき、さっき言った4つの部門に分かれてやっていく中でいろいろなふれあいや学びができると思うので、そういう意味でも今回の改革は今までは全然違うということを目指している。

記者 そのため18人か20人の規模、一つの県連ができるようなイメージのものですか。

須藤会長 そう。だから中央会の中に改革本部を作る。中央会が4階にある立川のJA東京第1ビルの3階で部屋をとってやろうと。

それと、JA東京グループでは南新宿ビルといって、住所は渋谷区だが新宿の甲州街道沿いにあるビルを持っていて、中央会・連合会のある立川以外にも拠点になるものだが、それを今建て替えている。建替後は行政とも連携しながらその1階部分を東京農業の発信基地にしようと考えている。私たちはここを東京農業の農産物の直売で常にお店を開いたり、イベントをやって賑わいのある場所にしたいと思っている。

記者 いつぐらいにできるのですか。

須藤会長 来年29年の3月。もう解体は終わっているので、ここで2月に地鎮祭をする。まだはっきりはしないが、全農とも提携して全国の農産物を販売できたりなんかできればもっと活気がつくかと思っている。

**農業に参加する人みんなに組合員
になってもらいたい**

記者 准組合員を組合員にしていくということにこれから取り組んでいくということですが、准組合員の農業理解は一般消費者とは別にもっと深くやっていくのですか。

須藤会長 これから改革本部の中で考えていく。さっき言ったように、もし法律が変わってできるようになり猶予制度の農地も貸し借りできるようになれば、**各農協が畑を借りて体験農業とかに来た人にはみんな組合員になってもらう**、で一緒に農作業に汗をかいてもらう。東京の場合、正組合員資格は農業従事日数が年間60日とかで、農地所有は要件になっていない。体験日数で正組合員資格を与えられるようになればいいかなと思っている。

記者 そういう形で農業体験を通して農業への理解を深めてもらうわけですね。

須藤会長 農業は人間の根源的なもので、私は保護司をやっているが、少年院に行くとか畑があったり、毎年刑務所とか少年院でできたものを販売するものがあるが、そういうところに行くとトマトとかキュウリの苗がある。どこでも種をまいて生長して収穫すると人間の心も和む、荒れた心も素直になる。少年院の話は別としても、これからはやはり福祉的な役割も必要であり、高齢者の人たちにも農業にふれてもらうし、あるいは心を病んだりした人も青空の下で伸び伸びと汗を流してもらえるようなものも仕組みとしてこれからやっていけるといえると思う。

記者 都市農業の多面的機能ですね。

須藤会長 社会福祉的な面と農業を結びつけて、いっぱいやることは可能。農地法は元々は自作農主義で自ら耕作しなければ

いけないという法律だった。今は法律が変わったので、東京の市街化区域では無理でも、地方では国が農地の貸借をどんどん奨励している。地方では大型化だが、東京は大型化というわけにはいかないの、一般の市民にも畑に入ってふれ合ってもらえるようなそういうことをやる。そういう組合員を作ることが結構大事なんだ。農家は腰が重いから「そんなこと面倒くさくてできねえよ」という人もいるのだが、「それなら農協が応援しますよ」ということになれば農家にも広まるのではないかと思う。

記者 准組合員や完全に農家でない人が集まることで新しい風とかノウハウとかそういうものが結構出てくるわけですね。

須藤会長 東京都と東京都農林水産振興財団、各JAやそれぞれの市で援農ボランティアという人を養成して農家の人手不足を手助けしている。三鷹でも平成13年ころから始めて、もう150人くらいの人が援農ボランティアとして単立っている。実際に農家に行って手伝ってもらって、土曜日とか応援してもらって農家の人手不足には役立っている。三鷹では援農ボランティアを随分活用している農家があって、多い農家では30人くらい来る。それでイベントがある。暮れにはみんなで餅つきをしたり、夏にはみんなでビールを飲む会、それから桜、農家の畑の隅っこに桜があればそこで桜を見る会。何か楽しみができ、それも農家が「あれやりましょう、これやりましょう」と言うのではなくて、援農ボランティアの人たちの中にそういうことが結構好きな人がいて、そういう人が企画して、農家が場所貸して楽しめる。本当にボランティアだから無料だがそういう楽しみもある。

また、帰りに自分のところでできた野菜とかを差し上げるとすごく感謝される。うちは植木だけど、うちに来ている人は13年くらいになっているから、植木の手入れは私よりうまくなってしまって、その人は本来は病院の調理師だったが、65、6の定年になって、今は介護施設の調理をやっている。で、植木の技術が上手だから、施設の周りの住宅ではその人がプロみたいになっている。ボランティアはいろいろな効果がある。野菜農家の場合も、農業祭が大体11月の第2週にあるが、そのときに直売所で売ってくれるのがそのボランティアさんが来て売ってくれる。最近「私たちはボランティアだ」ということをお客さんに分かってもらえるようにちょっとしたジャンパーを作った。そして、この人たちも「私たちは農家の人じゃないけど応援しているんだ」という気持ちになって、結構気持ちよく働いてくれる。そういう多くの都民を巻き込む。そういう都市の中の農業を都民が待ちこがれている。

6 行政・他県等との連携

どこの行政も農地を残したいと思っている

記者 ポイントポイントではいろいろな取り組みをやっているが、中々それがみんなの中に情報共有されていない。それが東京の場合ももったいない。その点、行政なんかと一体となってやっていけばいいのかなと思います。そういう行政との結びつきとか何かあればお伺いします。

須藤会長 行政はいろいろお金を持って

いる。だから、これと一体となっていくことはすごく大事だ。学校給食で食育基本法という法律の中には、地場産の野菜を30%ぐらいまでは使いなさいと書いてあるらしい。中々そこまでは実現できないが、小平市の場合では、それを導くために市が農家にお金をくれるのではなく、地場産の野菜を使った学校には「これだけ給食費を余計に出しますよ」と、そういう支援策をやっている。そういう風にする事によって子供たちにも地元の新鮮なものを食べさせることができる。議会が認めないとそういう予算は使えないが、議員が「そこは大事だ。子供の将来のためには地場産の野菜を食べさせよう」という発想があったがすごく貴重だ。日ごろから話をしていればそういうこともあるし、いろいろな形で行政とは手を握って、それでいい方向を考えていく。そして、都市に農地が残ってもらいたいと思っているのはどこの市も同じだ。練馬区の前川区長さんが会長でやっている組織で都内の市区町村が入っている都市農地保全推進協議会というものがある。38ぐらいの区市町が構成員だが、協議会が都市の中の農地が大事だということを農水省や国交省に陳情してくれる。JAや私たち農家が行けば「自分たちのことしか考えていないだろう」ということになってしまうが、ところが協議会に参加している区市町のみなさんは選挙で選ばれている人たちだから区民・都民の代表者なんだ。それが今回、都市農業振興基本法ができた大きな力になっているのではないかと考えている。都市の中で農業が残っていくためには、地方自治体と仲良くしていくことが大事だと思う。

お客様のためにも農協間提携は大事だ

記者 他県との農協グループとの連携と
かはありますか。

須藤会長 ある。青年部なんかは例えば
都青協があって、その上に関甲信、それで
全青協があるが、関甲信の範囲では結構会
合があったりして、三鷹の農業祭には長野
県青協、新潟県青協、それから茨城県青協、
それから去年からはJA仙台とJA東京む
さしが姉妹提携し、そういう4つくらいの
農協から青壮年部員が来て、東京にないリ
ンゴとかキノコとかを持ってくると飛ぶよ
うに売れる。また、東京に直売所がさっき
57あると言ったが、やはり地場産だけだ
と端境期がある、作物ができない時期が必
ずある。その時に各県から、友好JAある
いは全農に頼んでそういうことをやってい
く。やはりお客様が来たときに買う物がな
いのが一番困る。そういうことから、農
協間提携は大事だと思う。地方の農協にし
てみれば一つの販売先が増えるということ
だから、これからはそれがすごく求められ
るのではないかな。地方の農業圏と東京の消
費圏、これからはやはり農協を通じて連携
するのはすごくいいことだと思う。

記者 他の県から東京の直売所にうちの
特産品をおかせてほしいとか結構オファー
はありますか。

須藤会長 ある。ただ偽装表示してはい
けないから、その場合はちゃんとなになに
県産と書いて、コーナーも別にしたりして
やっている。

記者 そうすれば都民もいろいろな農業

があることを知ってもらいたい機会ですね。

須藤会長 ああいう販売所は品ぞろえが
大事だ。品ぞろえをするためにも地方と提
携していかないといけない。

7 まとめ

われわれはみんなサービス業なん だ

記者 改革本部のイメージですが、各改
革本部があって、各農協からいろいろな意
見を吸い上げてそこで集約して、いろいろ
まとめてフィードバックしていく、そうい
うイメージで考えていいですか。

須藤会長 で、実際にもう改革本部がで
きる前に、去年から各農協を訪問して「今
度、学校給食をやるが、どれくらい出せる
か」とか「直売所の売上げがどのくらいあ
るか」とか、実際に歩いて行って調査して
いる。「学校給食頑張ります」と言っても実
際に荷がないのでは話にならないので、や
はり東京都と約束してする話だから、まず
中央会の職員が事前に調べてそれを共有す
る。だから懺悔ではないが小冊子にも書い
てあるが、今回は東京中央会がもう少し頑
張らないといけないとここ（小冊子）に書
いてある。自ら、自分たちで、中央会が本
当に各単協におじゃまして単協の悩みを聞
いたりということをしつかりしていこうと
いう方針だ。どちらかというと、**今までは
農協法に守られた全中であつたり都中央会
だけど、これは一つの権力だった。今度は
サービス業だから、サービスしなかったら
賦課金ももらえない。全く変わったわけ。
いい商品を持っていかなかったら買ってくれ**

ないということだ。中央会は小売りのような商売なんかはできないということはあるが、あぐらをかいていたらもうダメだから、こういう危機感をみんなと共有しましょうと。法律が変わったので、強制力ではなくて「ご支援させていただく」という団体になるので、いかにいいメニューを用意しておくかということだと思う。

記者 「このままでいいのか」を見るとやはりセンセーショナルなことを書いてあるが、あれはやはりあえて書いたのですか。

須藤会長 そうです。あえてそういうところを強調しようとして。

記者 今までにない冊子ですね。

須藤会長 **問題をあえてさらけ出して、みんなで「世間はこう見ているのだから、これでは困るよね。やはり東京に農業があった方がいいよね、農協があった方がいいよねと言われる農協になりましょうね」という話なんだ。**

記者 いろいろお話を聞いていると、T P Pとか農協改革とかすごい逆風だと一般的には見ているが、会長の話を聞くと逆にそれを前向きにと考えているのですね。

須藤会長 今が逆にチャンスだ。

記者 チャンスととらえてがらっと変えていくというのが今回の自己改革ですか。

須藤会長 各農協の組合長にも今回は「変わったな、目の色が違うな」という組合長になってもらわないと困る。

記者 それは役職員もそうだし、組合員にもそう思ってもらわないと困ると、地域住民にもみんなに農協は変わったな、農業は変わったなど。

須藤会長 これを浸透させなければ、規制改革会議のみなさんも「ああ、変わって

きたな」というふうになって、私たちの言ったことも無駄ではなかったとなってくれればいい。

記者 東京は12百万くらい、全人口の1割くらい、東京の取り組みは結構農業理解にすごいインパクトを持つ、役割が非常に大きいですね。

須藤会長 責任あると思う。

記者 東京が消費者に農業を理解してもらって一番いい場所にいるし、結構やっているとします。

須藤会長 だから、ここにも書いてあるとおり、「農家が税制面で優遇されているのに、ずるいね」と思われたらおしまい。やはり、「よくやっている、頑張っているね」という見方をされる態度が大事だ。

記者 いかにそういった「税金で守られているのではなくて、重要な農地を守っているんだ、それによっていろいろな機能が、多面的機能がみなさんに恩恵があるんですよ」と。

須藤会長 直下型地震なんか来ないことを願っているが、それは人の力ではどうにも変えられない自然現象だから、それに備えるには自然をいっぱい残すことだと思う。

記者 東日本大震災の時には農地を活用していました。こういう使い方があるんだなとびっくりしました。

須藤会長 多分、もし大地震がきたときに一番安全なのは農家の持っているビニールハウスかなんかが一番安全。あれは重くないから潰れることはない。

終 了